

# 福崎町商工業振興基本条例が制定されました

この条例を町、商工業者、商工団体及び町民が共有して商工業振興施策を推進していきます。

## 【条例の目的】

この条例は、商工業の振興に関する基本方針を定め、町、商工業者、商工団体及び町民の役割を明らかにし、地域資源を生かした持続的な商工業の振興と健全で活力のある豊かな地域社会の創造並びに町民生活の向上に寄与することを目的としています。

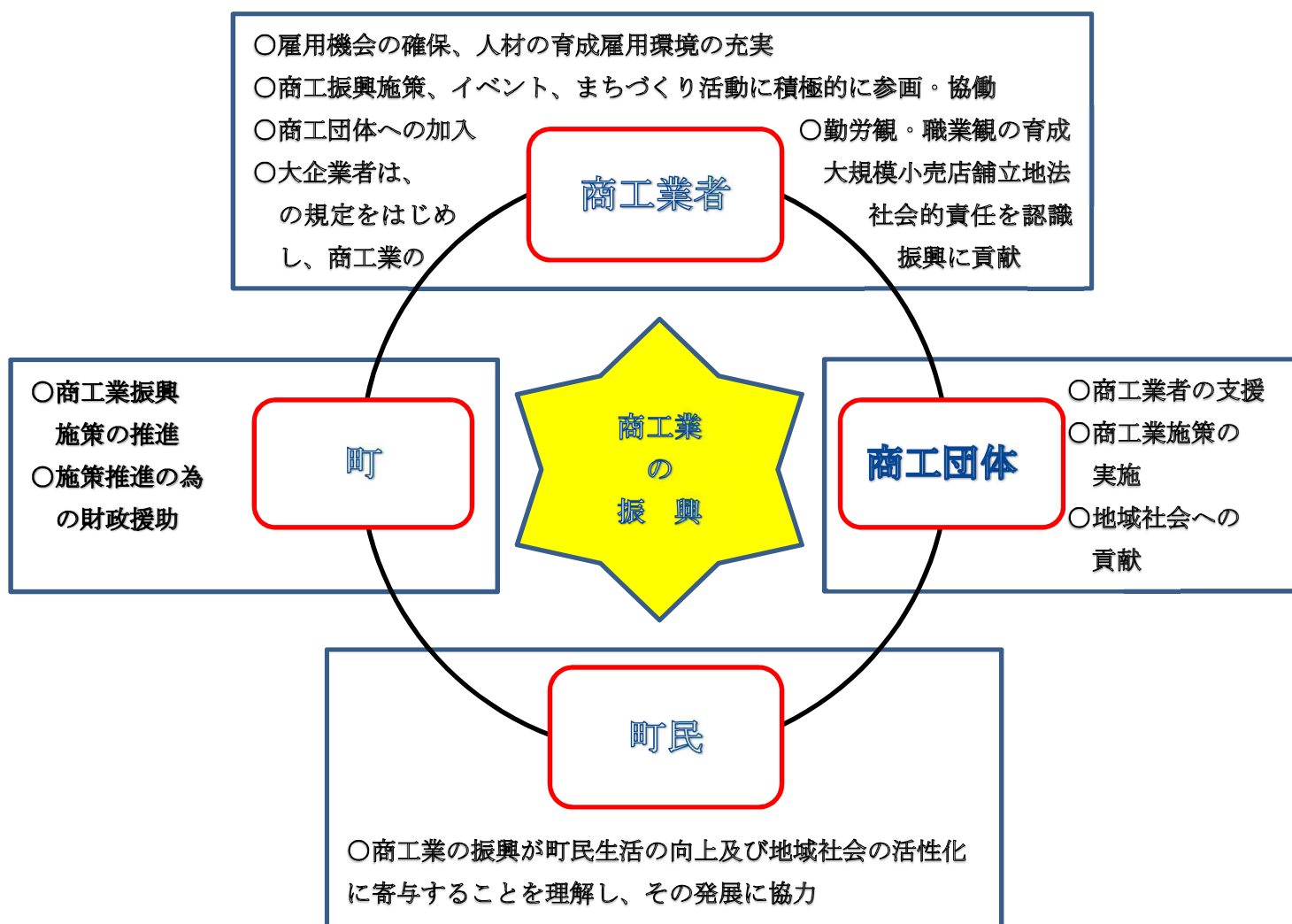
## 【基本方針】

商工業の振興は、商工業者自らの創意工夫及び自助努力を基にして、町、商工業者、商工団体及び町民が協働して推進する。

## 【基本施策】

- ・創業の支援 ・企業誘致の促進 ・地域商業の魅力向上と販路拡大 ・環境と調和のとれた工業の推進
- ・地域資源を活用した魅力発信による観光事業の推進 ・産業を担う人材の育成 ・地域からの雇用の促進
- ・中小企業者の経営の革新や受注機会の増大支援 ・小規模企業者の持続的な事業活動の確保

## 【各主体の責務や役割等】



- 町及び商工団体は、この条例の普及啓発に努めます。
- 町は、商工団体と連携して商工業の振興に関する主な施策について、その結果を商工業の振興に関する施策に反映するように努めます。